



第64期定時株主総会招集ご通知

開催日時：2021年3月30日（火曜日）午前10時

開催場所：東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

※5ページに記載の「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた
当社の対応および株主の皆様へのお願い」も必ずご確認ください。

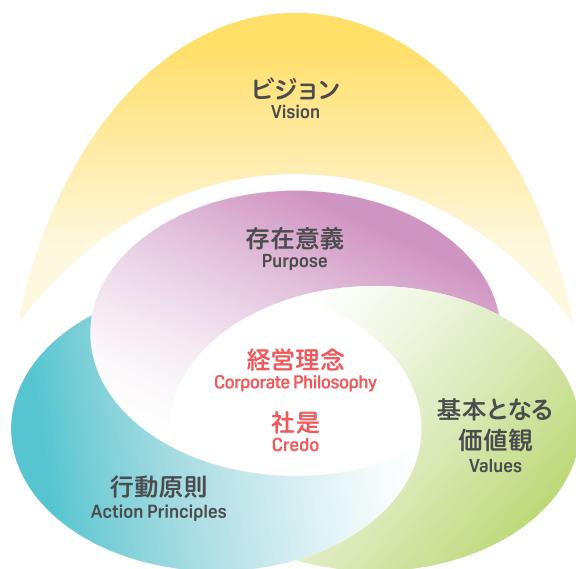
ピジョン株式会社 証券コード 7956

目次	第64期定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	
	第1号議案 剰余金処分の件	10
	第2号議案 監査役1名選任の件	11
	第3号議案 補欠監査役1名選任の件	12
	(提供書面)	
	事業報告	19
	連結計算書類	46
	計算書類	49
	監査報告	52
	トピックス	58

Celebrate babies the way they are

Pigeon Way

Pigeon Wayは、私たちの“心”と“行動”の拠り所であり、すべての活動の基本となる考え方です。



経営理念

「愛」

社是

「愛を生むは愛のみ」

ビジョン

世界中の赤ちゃんをご家族に最も信頼される育児用品メーカー
“Global Number One”

存在意義

赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、
この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします

基本となる価値観

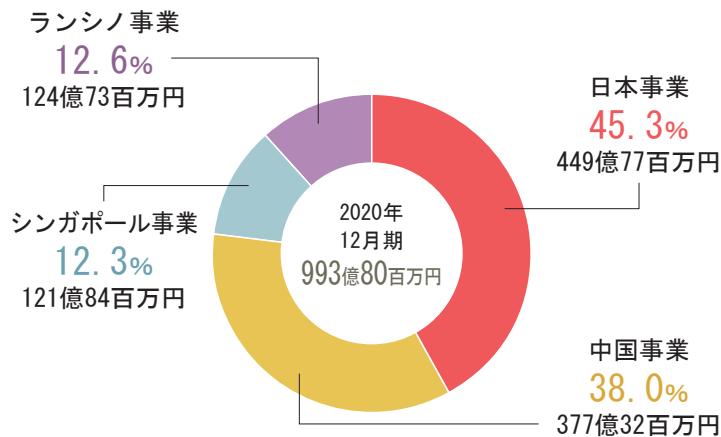
- ・ 誠実
- ・ コミュニケーション・納得・信頼
- ・ 熱意

行動原則

- ・ 迅速さ
- ・ 瞳の中にはいつも消費者
- ・ 強い個人によるグローバルコラボレーション
- ・ 主体性と論理的な仕事の仕方
- ・ 積極的な改善・改革志向

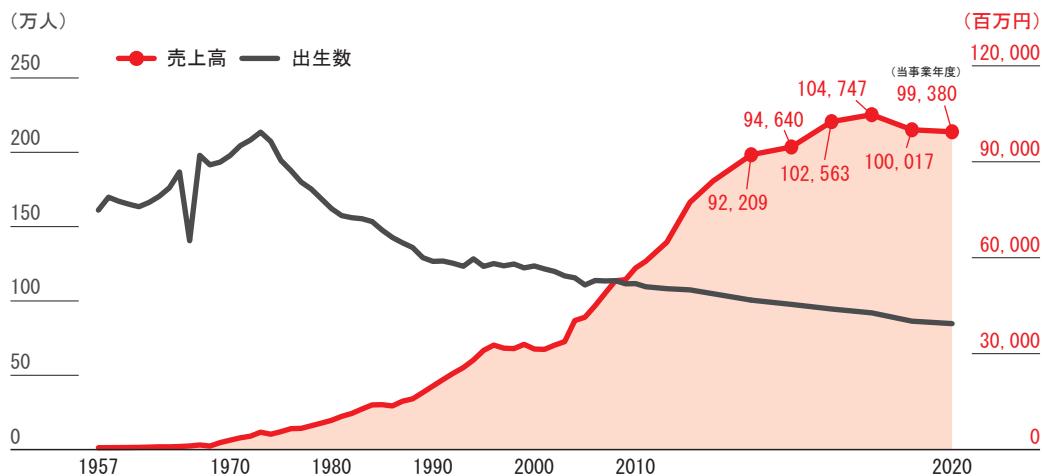
事業領域

売上高構成比



※上記事業売上高には事業間取引に係る売上が含まれているため、売上高構成比は総計100%となっております。

ピジョン売上高※／出生数推移 ※1997年からは連結



株主の皆様へ

2021年3月8日

東京都中央区日本橋久松町4番4号

ピジョン株式会社

代表取締役社長 北澤 憲政

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6ページの方法により2021年3月29日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
3. 目的事項 報告事項 1. 第64期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使について

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後（ただし議決権行使期限前に限る）に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社コーポレートサイト（アドレス<https://www.pigeon.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

また、下記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社コーポレートサイト（アドレス<https://www.pigeon.co.jp/>）に掲載し、本招集ご通知の提供書面には記載しておりませんが、本招集ご通知の提供書面と同じく監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査しております。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応および株主の皆様へのお願い

当社第64期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応および株主様へのお願いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。株主様の安心、安全を第一に開催いたしたく、株主の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社の対応につきまして

- ・株主総会の運営スタッフ等は、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ・受付および会場入口付近に、アルコール消毒液を設置し、株主様の座席につきましては、例年よりも役員席との距離をあげ、また座席間の間隔もあけて配置いたします。
- ・感染予防の観点から、ご出席株主の皆様へ例年お渡ししておりましたお土産は取りやめます。併せて、株主様控室の設置およびお飲み物のご提供ならびに弊社商品の展示およびご説明も中止いたします。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・ご来場されない株主の皆様にも株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会当日はインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信のご視聴方法につきましては、本招集ご通知8ページおよび9ページをご参照ください。

株主様へのお願いにつきまして

- ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等による事前の議決権行使にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、事前の議決権行使方法の詳細につきましては、本招集ご通知6ページおよび7ページをご参照ください。
- ・株主総会当日の最新の国内の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場についてご判断くださいませようお願い申し上げます。特に、妊婦の方や高齢者の方、基礎疾患をお持ちの方につきましては、くれぐれもご無理なさらず、可能な限りご来場を見合わせていただけますようお願い申し上げます。
- ・ご出席くださる株主様には、マスクのご着用および受付等に設置のアルコール消毒液のご使用をお願いする他、受付前で検温を実施させていただきます。なお、37.5度以上の発熱が確認されたり体調のすぐれないご様子がお見受けされたりした場合には入場をご遠慮いただくこと等もございませので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

上記の内容を含む本株主総会の開催日時、場所およびその他に変更が生じた場合には、インターネット上の当社コーポレートサイト (<https://www.pigeon.co.jp/>) にてご案内をさせていただきますので、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年3月30日（火）午前10時00分（受付開始：午前9時00分）

開催場所 ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

※末尾記載の「第64期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

書面により議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2021年3月29日（月）午後5時15分必着

インターネット等により議決権を行使いただく場合

「インターネット等による議決権行使のご案内」（7ページ）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年3月29日（月）午後5時15分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時まではお取り扱いを休止いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただく必要がございます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。

※詳細は、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

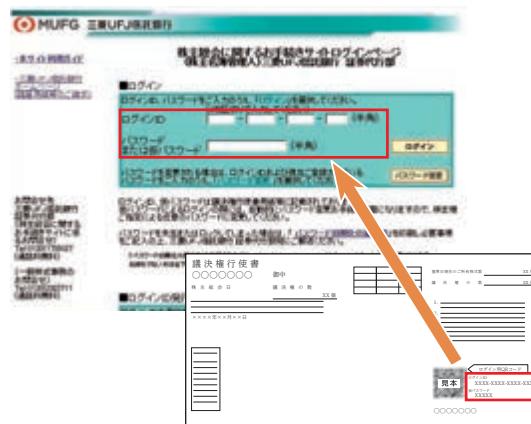
電話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前9時から午後9時まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



株主総会ライブ配信のご案内

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、株主の皆様には株主総会へのご来場を控えていただきようご協力をお願いしております。このような状況下においても、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行いますので、是非ご視聴ください。

配信日時

2021年3月30日（火曜日）午前10時から
※株主総会終了後にはご覧いただくことができませんので、ご了承ください。

視聴方法

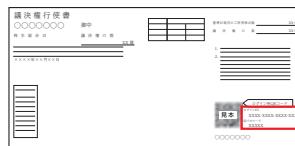
お持ちのパソコン・スマートフォンより本株主総会のライブ配信用の特設サイト（以下、「視聴サイト」）にアクセスのうえ、下記のID・パスワードを用いてログインし、ご視聴ください。

<https://pigeon64.livestreamcloud.jp/>
※配信開始時刻15分前（午前9時45分）よりログインが可能となります。



ID・パスワードについて

ご視聴には、ID（株主番号）とパスワード（お住まいの郵便番号）の入力が必要です。なお、株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。



議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が株主番号です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

※株主総会ライブ配信で議決権行使はできませんので、本招集ご通知の6～7ページに記載しております議決権行使方法のご案内をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますようよろしくお願い申し上げます。

注意事項

- 株主様ご本人のみご視聴いただけます。ログイン方法を第三者へ伝えるなどの行為はご遠慮ください。
- ご出席株主様の容姿は映さないように可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 株主様ご使用のパソコンやインターネットの接続環境によっては、ご視聴いただけない場合または映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信のご視聴等に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。
- ライブ配信の視聴方法につきましては、本招集ご通知8～9ページの記載および視聴サイトにおける「推奨環境について」をご確認ください。視聴方法についてのお問い合わせに関しましては、株主の皆様にも等しくお答えすることが困難であることから、誠に恐れ入りますが、応対できかねますのでご了承ください。
- ライブ配信は視聴用で、視聴サイト上での質疑応答には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信の映像や音声データの撮影、録画、録音および保存ならびに第三者への提供や公開での上映、転載等をご遠慮ください。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は、視聴サイトおよび当社コーポレートサイト（<https://www.pigeon.co.jp/>）においてお知らせいたします。

1

お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。

<https://pigeon64.livestreamcloud.jp/>



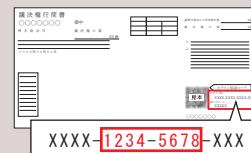
2

ログイン画面にID(株主番号)とパスワード(お住まいの郵便番号)を入力し、ログインボタンをクリック。

※入力されるお住まいの郵便番号は、株主名簿に登録されている株主様ご住所の郵便番号をご入力ください。



議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が**株主番号**です。



※ID・パスワードともに「-」の入力は不要です。
入力例：12345678

3

右図の画面になりましたら、ログイン完了。

公開(2021年3月30日(火曜日)午前10時)までお待ちください。



株主総会参考書類

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、中期的な経営環境の変化や当社グループの事業戦略を勘案して財務基盤の充実を図りつつ、剰余金の配当などを通じて積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、第7次中期経営計画（2020年12月期～2022年12月期）におきましては、「各営業期における前期比増配」および「連結総還元性向55%程度」を目標として掲げております。

このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき36円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は4,311,374,616円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日といたしたいと存じます。

<ご参考>

基準日	1株当たりの配当金		
	中間配当金	期末配当金	年間配当金
2019年12月期	35円	35円	70円
2020年12月期	36円	36円	72円

※2020年12月期の1株当たりの年間配当金は、前期と比べ2円増配の72円となります。

第2号議案 | 監査役1名選任の件

監査役甘利和久氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

にしもと ひろし
西本 浩

(1962年2月10日生)

略歴、当社における地位

- 1985年 7月 当社入社
- 2014年 1月 当社ロジスティクス本部物流部チーフマネージャー
- 2016年 1月 当社執行役員ロジスティクス本部長兼購買部チーフマネージャー
- 2017年 1月 当社執行役員ロジスティクス本部長
- 2020年12月 当社執行役員管理本部日本事業統括責任者付（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。



新任

所有する当社普通株式の数

0株

監査役候補者とした理由

西本浩氏は、営業、購買および物流部門に長く携わり、ロジスティクス分野に関する豊富な経験と知見を有しております。また、2019年に稼働を開始したERP（統合基幹業務システム）の導入にも深く関わるなどを通じてサプライチェーンマネジメント戦略を先導する等、当社の経営戦略の重要なプロセスに幅広く携わっており、経営全般を熟知しております。

これらの経験に鑑み、監査役に適切な人材と判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。
3. 本議案が承認可決され、候補者が監査役に就任した場合には、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者が監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案において選任される補欠監査役の選任の効力を有する期間は、他の補欠監査役と同一とするものといたします。

なお、候補者野田弘子氏は、現任の社外監査役大津広一氏の補欠として選任をお願いするものであり、その就任順位は、候補者野田弘子氏を第1順位とし、既に選任されている大室幸子氏を第2順位といたします。本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

のだ ひろこ
野田 弘子 (1960年7月3日生)

略歴

- 1987年 4月 港監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
- 1987年 8月 ブルデンシャル証券会社東京支店入社
- 1990年 3月 公認会計士登録
野田公認会計士事務所代表（現任）
- 1992年 8月 インドスエズ銀行（現クレディアグリコール銀行および証券会社）
東京支店入社
- 2000年 6月 カナダコマース銀行東京支店入社
- 2006年 7月 (株)ビジコム入社
- 2007年 9月 プロミネントコンサルティング(株)代表取締役
- 2010年 5月 プロビティコンサルティング(株)設立、同社代表取締役（現任）
- 2014年 4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科非常勤講師（現任）
- 2019年 3月 三井海洋開発(株)社外取締役（現任）
岡部(株)社外取締役・監査等委員（現任）



新任

社外

独立

所有する当社普通株式の数

0株

重要な兼職の状況

野田公認会計士事務所代表、プロビティコンサルティング(株)代表取締役
三井海洋開発(株)社外取締役、岡部(株)社外取締役・監査等委員

補欠の社外監査役候補者とした理由

野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、専門家として会計、投資、経営戦略に関する高度な知識を有しております。また、外資系企業における経理責任者の歴任経験に加え、自ら会社を設立・経営し、上場企業から中小企業までの多種多様な企業に対して内部統制の構築支援、経理部の活性化支援などを行っております。これら高度な知識および豊富な経験に基づいた専門的かつ客観性の高い助言・提言を当社にも行っていただけると考えており、社外監査役としての職務を果たしていただける人材と判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社と候補者の兼職先である野田公認会計士事務所、プロビティコンサルティング㈱、亜細亜大学、三井海洋開発㈱および岡部㈱の間には取引関係はありません。
 3. 本議案が承認可決され、候補者が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 4. 本議案が承認可決され、候補者が社外監査役に就任した場合には、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者が社外監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考：コーポレートガバナンスに関する考え方および体制等について

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

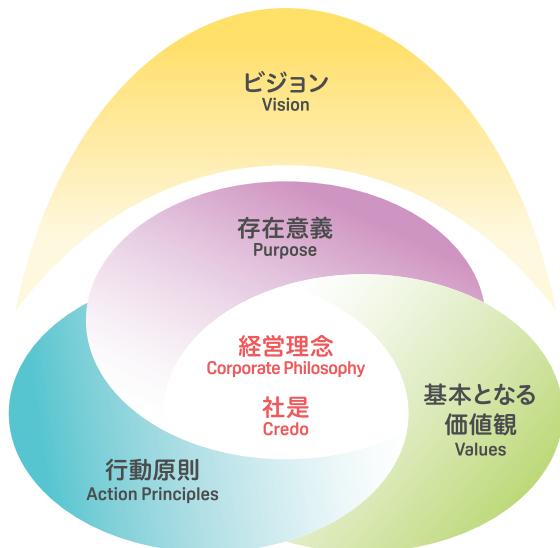
当社は、国内外すべてのビジョングループ社員が共有する「心」と「行動」の拠り所として、経営理念「愛」および社は「愛を生むは愛のみ」のもと、「存在意義」「基本となる価値観」「行動原則」「ビジョン」からなる「Pigeon Way」を下記のとおり定めております。

「Pigeon Way」とは単なるスローガンではありません。当社では、社員一人ひとりが「Pigeon Way」を強く意識し、行動していくことで、成果としての「企業価値」向上につながり、その「企業価値」は「社会価値」と「経済価値」で構成されるものと考えております。「社会価値」の向上においては、対象顧客に対してソリューションや新しい価値を提供することで喜びと幸せをもたらし、『社会の中でなくてはならない存在になること』等で、その実現を目指しております。また、サステナビリティ経営（SDGsやESG）の視点から当社が解決すべき6つの重要課題（マテリアリティ）として、①事業競争力・開発力向上、②持続的な環境負荷軽減、③ステークホルダー対応力向上、④人材の「質」の向上、⑤働きやすい環境づくり、⑥強固な経営基盤の構築を設定しており、経営戦略に反映してまいります。一方「経済価値」の向上においては、効率的かつ戦略的にフリーキャッシュフローを将来にわたって増やし続けること等で、その実現を目指しております。

このような考えに基づき、当社ではコーポレートガバナンスについて「従業員をはじめお客様・取引先・株主の皆様・地域社会等の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み」と定義づけ、その目的を「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため」としております。

その定義に則った「仕組み」を今後もさらに強化していくことで、コーポレートガバナンスを継続的に充実させ、「企業価値」のさらなる向上を目指してまいります。

Pigeon Way



経営理念

「愛」

社是

「愛を生むは愛のみ」

ビジョン

世界中の赤ちゃんにご家族に最も信頼される育児用品メーカー“Global Number One”

存在意義

赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします

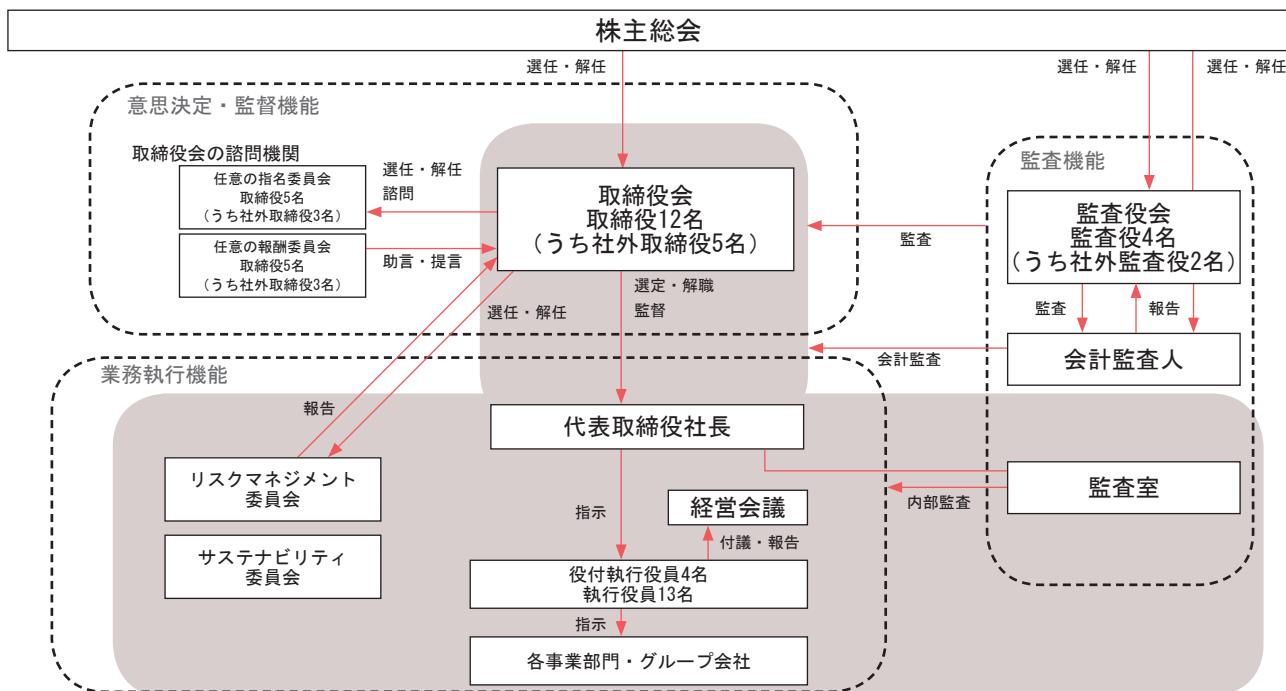
基本となる価値観

- ・ 誠実
- ・ コミュニケーション・納得・信頼
- ・ 熱意

行動原則

- ・ 迅速さ
- ・ 瞳の中にはいつも消費者
- ・ 強い個人によるグローバルコラボレーション
- ・ 主体性と論理的な仕事の仕方
- ・ 積極的な改善・改革志向

(2) コーポレートガバナンス体制図（2020年12月31日現在）



(3) 取締役会

当社取締役会は、法令および定款に基づいて取締役会の専決事項とされる事項ならびに「取締役会規則」に定める重要案件の決定をし、かつ、同規則に定める案件の報告を受けております。

取締役会へは社内取締役、社外取締役に加えて監査役も出席し、業務執行機能、意思決定・監督機能および監査機能の連携を図ることで、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するとともに、持続的成長の実現と確固たる経営基盤の確立のための経営の意思決定を合理的かつ効果的に行っております。特に、社外取締役の活発な意見を引き出す取締役会の運営を行うことで、社外取締役の当社の経営戦略に対する助言等を通じたコーポレートガバナンスの向上および意思決定の妥当性の確保を図っております。

なお、当事業年度における取締役会の実効性評価の実施結果は以下のとおりです。当事業年度において確認された課題を中心に、取締役会の実効性の維持・向上のために必要となる対応を今後も継続的に検討し、取り組んでまいります。

① 2019年に実施した取締役会の実効性評価において認識した課題について

i) 取締役会の運営の改善という観点から、報告資料の事前提供・説明の充実および取締役会当日の報告時間の短縮によって十分な審議時間を確保し、かつ、取締役会規則等の改訂によって取締役会への付議事項等の見直しを行いました。また、ii) 役員に対するトレーニング機会の提供という観点から、取締役および監査役に対してコーポレートガバナンス、ファイナンスを中心としたトレーニング、コンテンツの提供、事業内容に関する説明会を実施いたしました。

② 2020年に実施した取締役会の実効性評価の実施方法について

全ての取締役および監査役に対して、自己評価アンケート/インタビューを実施し、事務局で集計・分析した当該アンケート等の結果に基づいて、取締役会で検証・議論を行いました。なお、アンケート等では、取締役会の役割・機能、取締役会等の構成・規模、取締役会の運営、監査機関との連携、経営陣とのコミュニケーション、株主・投資家とのエンゲージメントに関して質問しております。

③ 2020年に実施した取締役会の実効性評価結果および今後の取り組み

取締役会の運営および役員に対するトレーニング機会の提供等に関して2019年の結果から一部改善が見られ、かつ、当社の取締役会はオープンかつ活発な議論を通じて適切な意思決定を行い、中長期的な企業価値向上に実効的な役割を果たしていることを確認できました。その一方で、内部統制システムの実効性確保に向けた取り組み、社外取締役と監査機関との連携については、課題として一層の充実の必要性が確認されました。

(4) 監査体制および監査の状況

監査役、内部監査部門および会計監査人は、定期的な報告会のほか必要に応じて随時情報・意見交換を行うなど、相互の連携を図っております。

社外監査役2名を含む4名の監査役会は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等重要会議への出席、取締役からの聴取や重要決議書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。また、代表取締役から会社の重要な課題等について報告を受けるとともに、社内から聴取した情報等につき監査役からフィードバックをするなどの定期的な意見交換を行っております。

また、内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、当社および国内外のグループ会社に対して、業務の有効性、効率性、コンプライアンスおよび資産保全の観点から、定期的に内部監査を実施しております。監査結果については、すべての取締役および監査役に報告され、改善提言およびフォローアップを実施しております。

(5) 任意の指名委員会および役員指名ポリシー

当社は、取締役および最高経営責任者（CEO）の選解任や指名の決定プロセスの独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名委員会を設置し、同委員会においては取締役およびCEOの選解任基準やCEOの後継者計画等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

また、役員指名ポリシーを制定し、CEOの人材要件、取締役およびCEOの選解任基準等を定めております。当社のCEOに求められる人材像は「Pigeon Wayの価値観のもと人間力を磨き企業価値（社会価値、経済価値）を高め続けられる人材」としております。さらに、責任・権限、主要職務・期待される成果、能力要件（行動特性、性格特性、経験・実績、知識・スキル）の観点から詳細な人材要件を定めており、行動特性につきましては以下のとおり定めております。

- ① 変革のリーダーシップ
- ② ビジョン・企業文化の構築・浸透
- ③ 戦略の構想・企画・実行
- ④ 人材・組織の開発
- ⑤ コーポレートガバナンスの構築

また、取締役およびCEOの解任基準を以下のとおり定めております。

- ① 不正、不当または背信を疑われる行為があったとき
- ② 法令違反など、不適格と認められたとき
- ③ 職務遂行の過程またはその成果が不十分であり、かつ本人を引き続き職務におくことが不相当であると判断したとき
- ④ 3事業年度連続でROEが5%を下回ったとき（CEOのみ）

なお、役員指名ポリシーの詳細につきましては、当社コーポレートサイト（https://www.pigeon.co.jp/sustainability/files/pdf/executive_nomination_pol_20200403.pdf）をご参照下さい。

(6) 任意の報酬委員会および役員報酬ポリシー

当社は、役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を設置し、同委員会においては、役員報酬ポリシーにかかる修正要否、個人別の役員報酬水準（役位別の基準額）、賞与にかかる業績目標および評価テーブル、前事業年度の賞与・株式報酬にかかる業績評価および個人別支給額等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

また、役員報酬ポリシーを制定し、役員報酬の基本方針、報酬構成等について定めております。具体的には、①当社グループの中長期的な「企業価値向上経営」に資するものであること、②「Pigeon Way」に基づき、「Global Number One」の実現に向けて、優秀な経営人材の確保に資するものであること、③独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることを基本方針とし、報酬構成・支給内容等を次ページのとおりに定めております。

【取締役（独立社外取締役を除く）について】

基本報酬（60%）、賞与（20%）、株式報酬（20%）で構成され、具体的な支給内容、方法等は以下のとおりです。

報酬種別	具体的な支給内容、方法等の概要
基本報酬	・役位ごとに金額を決定し、月額報酬として支給する
賞与	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの当社グループの連結業績および担当部門の業績に対するインセンティブ（短期インセンティブ）として支給する ・売上高、営業利益、PVA（Pigeon Value Added）の目標達成度に応じて0～150%の範囲内で変動する（各指標の評価割合は、50%、30%、20%とする） ・会長、社長およびGH0担当役員については連結業績のみを評価対象とし、その他の取締役は連結業績70%、担当部門の業績30%の割合で評価する
株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・業績連動60%、非業績連動40%で構成する <p>＜業績連動について＞</p> <p>当社グループの中長期的な会社業績および企業価値の向上に対するインセンティブ付与として支給するものであり、業績指標（連結売上高CAGR、EPS成長率、ROEおよびTSR（Total Shareholder Return:株主総利回り））および非財務指標（持続的な環境負荷軽減、社会課題解決商品・サービス開発、株主・投資家との責任ある対話）の目標達成度に応じて、0～150%の範囲内で変動する（評価割合は、業績指標80%、非財務指標20%とする）</p> <p>＜非業績連動について＞</p> <p>セイム・ボートの観点から、交付株式数固定の株式報酬として支給する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給するものとし、取締役（独立社外取締役を除く）に毎年、ポイントを付与し、退任時にポイント数に相当する当社株式を信託から交付する

また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または取締役（独立社外取締役を除く）の在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令ないし契約に反する重大な義務違反があったと取締役会等が判断した場合、報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、賞与および株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収または支給済みの賞与および株式報酬の全部もしくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に助言・提言します。取締役会は、当該助言・提言内容を最大限に尊重し、賞与および株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収、または支給済みの賞与および株式報酬の全部もしくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとします。

【独立社外取締役および監査役について】

基本報酬のみで構成されます。

なお、役員報酬ポリシーの詳細につきましては、当社コーポレートサイト（https://www.pigeon.co.jp/sustainability/files/pdf/executive_Remuneration_report_20200611_j.pdf）をご参照下さい。

以上

(提供書面)

事業報告 2020年1月1日から2020年12月31日まで

当社は、2019年4月25日開催の第62期定時株主総会決議により、事業年度を毎年1月1日から12月31日までと変更いたしました。これにより、移行期である前第63期事業年度が2019年2月1日から2019年12月31日までの11ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告におきましては、業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況

1) 当連結会計年度の事業の状況



事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中で一部持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況にあります。日本を含む世界経済においても、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げる動きがある一方、各地で断続的な感染再拡大および都市封鎖等が発生しており、未だ感染症終息の目途が立たない中、経済の先行きについても当面の間は不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、「第7次中期経営計画（2020年12月期～2022年12月期）」において定めた以下の3つの基本戦略を着実に実行することで、グループ事業の拡大と経営品質の向上を目指しております。当連結会計年度はその初年度として、事業の成長はもとより、私たちの存在意義である「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」を実現させるため、各施策の実行に取り組んでまいりました。

- 1 ブランド戦略：「商品を買ってもらう」から、「当社のビジネスに共感し、選んでもらう」ブランド作り
- 2 商品戦略：グローバルで当社の強みを活かせるカテゴリで、成長を加速させる
- 3 地域戦略：各地域の市場特性に合った「開発・生産・販売」サイクルを構築し、スピードを持って実行する

当連結会計年度におきましては、上記基本戦略に基づき各事業・機能戦略に取り組んでまいりました結果、売上高は、993億80百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は153億16百万円、経常利益は161億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は106億43百万円となりました。

部門別の状況

従来、当社グループの報告セグメントは、「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」、「中国事業」、「シンガポール事業」および「ランシノ事業」の6区分となっておりますが、当連結会計年度より、「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」および「その他」の区分に含まれていた国内子会社による当社グループ外への製造販売事業を「日本事業」として集約し、計4つの区分での報告となっております。

事業部門別の状況は以下のとおりです。

日本事業



売上高 **449億77**百万円

売上高構成比 **45.3%**



当事業は、「国内ベビー・ママ」、「子育て支援」、「ヘルスケア・介護」等で構成されております。当事業の売上高は、449億77百万円、セグメント利益は、30億8百万円となりました。

ベビー・ママ向け用品におきましては、訪日外国人の消滅等による影響を大きく受け、特にインバウンド需要の大きな商品群での売上高減少が見られました。一方、新商品として、8月に、添加物を一切使用せず電子レンジで温めるだけで炊き立てのご飯が味わえる『赤ちゃんのやわらかパックごはん』、10月には、「最上級の押しごち」と「最上級の乗りごち」を追求したベビーカー『nautR(ノートアール)』を新発売しました。また、ダイレクト・コミュニケーションの一環であるイベントとして、出産前の方を対象とした「おっぱいカレッジ」、母子に寄り添う子育て中の母乳育児をテーマとした医療従事者向けのビジョンセミナーなどを当連結会計年度においてはオンラインで開催し、合計で約1,500名以上の方にご参加いただいております。加えて、withコロナ時代のママやパパの不安を和らげるため、WEBやSNSを通じたサポートコンテンツの提供等も開始しております。妊娠・出産・育児シーンの女性を応援するサイト「ビジョンインフォ」におきましても、商品の更新はもちろん、今後さらにお客様の利便性向上を目指して改善を進めてまいります。

子育て支援におきましては、当連結会計年度において事業所内保育施設等71箇所にてサービスを展開しており、今後もサービス内容の質的向上を図りながら、事業を展開してまいります。

ヘルスケア・介護用品におきましては、ご家庭や介護施設等での衛生管理を支援する商品の販売が好調となりました。今後もさらなる小売店および介護施設等への営業活動強化、介護サービスの品質向上など施策実行を徹底してまいります。

中国事業



売上高 **377億32**百万円

売上高構成比 **38.0**%



当事業の売上高は、377億32百万円、セグメント利益は、126億円となりました。

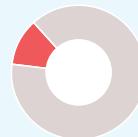
当事業におきましては、期初には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものの、特に中国本土での回復が急速に進行し、主力である哺乳器・乳首をはじめ、基礎研究に注力しているスキンケア商品等の販売が堅調に推移しております。また、拡大が急加速しているEコマースを中心に取り組みを強化するとともに、SNSやライブ配信等を活用した直接的な消費者とのコミュニケーションの活性化およびコロナ禍での育児情報支援、実店舗での店頭販促や新商品の配荷促進、病産院活動等の強化も引き続き実施し、お客様との接点を増やし、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

シンガポール事業



売上高 **121億84**百万円

売上高構成比 **12.3**%



当事業の売上高は、121億84百万円、セグメント利益は、16億47百万円となりました。

ASEAN地域・中東諸国・インド等、当事業の管轄エリアにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、各地で緊急事態宣言の発出や都市封鎖などにより、営業活動の自粛を余儀なくされるケースが目立ちました。一方、オンラインによる母乳育児セミナーを開催するなど、感染症拡大の中でも情報提供および支援を積極的に実施することで、お客様とのコミュニケーションをさらに推進いたしました。今後も、引き続き中間層向け商品の開発・投入を推進するとともに、当社ブランドの市場浸透を目指して積極的な営業・マーケティング活動を展開してまいります。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

事業	第63期		第64期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
日本事業	44,560	44.6%	44,977	45.3%
中国事業	37,350	37.3%	37,732	38.0%
シンガポール事業	13,588	13.6%	12,184	12.3%
ランシノ事業	13,214	13.2%	12,473	12.6%
内部売上高消去	△8,696	△8.7%	△7,986	△8.2%
合計	100,017	100.0%	99,380	100.0%

(注) 第63期より連結決算日を12月31日に変更しております。この変更に伴い、第63期は、2019年2月1日から12月31日までの11ヶ月間となっているため、前期比の記載を省略しております。

設備投資の状況

生産設備の増強を中心に、当連結会計年度は41億85百万円の設備投資を行いました。

資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

2) 財産および損益の状況

区 分	第61期 (2018年1月期)	第62期 (2019年1月期)	第63期 (2019年12月期)	第64期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	102,563	104,747	100,017	99,380
経常利益 (百万円)	20,129	20,398	17,284	16,113
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,515	14,238	11,538	10,643
1株当たり当期純利益 (円)	121.20	118.89	96.37	88.93
総資産 (百万円)	84,040	85,618	90,491	93,472
純資産 (百万円)	62,812	66,582	70,463	72,625
1株当たり純資産額 (円)	506.79	536.43	565.64	607.06

(注) 当社は、連結決算日を1月31日としておりましたが、2019年4月25日開催の第62期定時株主総会の「定款一部変更の件」の決議を受け、第63期より連結決算日を12月31日に変更しております。

この変更に伴い、第63期は、2019年2月1日から12月31日までの11ヶ月間となっております。

3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ピジョンホームプロダクツ(株)	300百万円	100.0%	トイレタリー製品の製造・販売
ピジョンハーツ(株)	100	100.0	保育、託児、幼児教育
ピジョンマニファクチャリング兵庫(株)	240	100.0	不織布関連製品の製造・販売
ピジョンマニファクチャリング茨城(株)	222	100.0	不織布関連製品の製造・販売
ピジョンタヒラ(株)	100	100.0	介護用品の販売
ピジョン真中(株)	10	67.0	在宅介護支援サービス、介護用品の販売
PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.	S\$ 17,032千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
PT PIGEON INDONESIA	IDR85,194,000千	65.0 (65.0)	妊産婦・乳幼児用品の製造・販売
PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.	US\$ 2,000千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造・販売
PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD.	US\$ 8,300千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造
PIGEON INDUSTRIES(CHANGZHOU)CO., LTD.	US\$ 15,600千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造
LANSINOH LABORATORIES, INC.	US\$ 1	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO.	TL24,675千	100.0 (99.9)	妊産婦・乳幼児用品の製造
DOUBLEHEART CO. LTD.	KRW700,000千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
PIGEON INDIA PVT. LTD.	INR750,000千	100.0 (0.1)	妊産婦・乳幼児用品の製造・販売
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	BAHT144,000千	97.5	妊産婦・乳幼児用品の製造
THAI PIGEON CO., LTD.	BAHT122,000千	53.0	妊産婦・乳幼児用品の製造

- (注) 1. 2020年4月1日付で、PHP兵庫(株)はピジョンマニファクチャリング兵庫(株)に、PHP茨城(株)はピジョンマニファクチャリング茨城(株)にそれぞれ商号変更しております。
2. 議決権比率欄の()内の数値は、当社の間接所有による議決権比率(内数)を示しております。
3. 上表に記載していない連結子会社が6社あります。

4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念を「愛」とし、「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」を存在意義として事業展開しております。当社グループはこの考えに基づき、「世界中の赤ちゃんにご家族に最も信頼される育児用品メーカー“Global Number One”」を中長期的なビジョン（到達したい姿）としております。

そして当連結会計年度よりスタートしております「第7次中期経営計画（2020年12月期～2022年12月期）」におきましては、以下の3つのテーマを掲げ、グループの事業拡大と経営品質向上を目指してまいります。

1. Pigeon Wayをベースとしたブランド戦略と事業戦略の一体化を推進することで、経済価値の最大化と同時に、育児に関する社会課題の解決に向けた取り組みを強化し、「商品を買ってもらう」から、「ビジネスに共感し、選んでもらう」ブランドへの進化を目指す。
2. グローバルで自社の優位性を活かせる基幹商品カテゴリでの成長を加速させ、競合他社との一層の差別化を図り、強固な収益基盤を構築する。
3. 4事業体制および各事業への権限移譲を推進し、現場での意思決定を迅速化することで、各地域の市場特性に合わせた「開発・生産・販売」サイクルを構築し、スピードを持った事業運営を行う。

当社グループの経営環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、中国における成長鈍化への懸念、日本国内でのインバウンド需要低迷や少子化、欧米を中心とした世界経済の動向等不透明な状況が続くものと予想されますが、中国でのEコマース拡大を主とした消費動向は依然として堅調であり、また、アジア各国やその他新興国の経済成長が一時的に鈍化する中でも、Eコマースの浸透・発達等による成長は十分期待できるものと考えております。

そのような状況の中、当連結会計年度を初年度とする「第7次中期経営計画（2020年12月期～2022年12月期）」において新たに掲げた上記の3つのテーマおよび各事業戦略に基づく諸施策を着実に実行してまいります。「日本事業」におきましては、既存カテゴリの市場シェア向上および新規商品カテゴリの育成、また、引き続き成長分野として位置付けております海外市場に関しましては、「中国事業本部」、「シンガポール事業本部」および「ランシノ事業本部」の3つの事業本部体制を一層推進し、各事業運営上の迅速な意思決定を促すとともに、海外既存市場での事業拡大、深耕に加えて、新規市場への積極的参入や各市場に合わせた商品ラインアップの拡充を図ることで、業績のさらなる拡大を目指してまいります。

加えて、さらなる企業価値向上のため、当社グループ全体を統括するグローバルヘッドオフィス（GH0）の機能をさらに強化してまいります。これにより、地域別に事業の運営と成長を担う4つの事業部門（日本事業、中国事業、シンガポール事業およびランシノ事業）の役割と責任を明確にし、グローバルヘッドオフィスと連携することで、永続的な成長の実現を図ってまいります。

なお、当社グループにおける事業継続計画につきましては、既に構築されておりますグローバルリスクマネジメント体制をより一層充実させてまいります。

また、当社では、Pigeon ESG/SDGs基本方針を設定し、環境（E）、社会（S）およびガバナンス（G）の観点から持続可能なオペレーションを追求するとともに、製品やサービスの提供による新たな価値の創造により、SDGsに代表される社会課題の解決に貢献すべく事業活動を展開してまいります。この一環として、2020年12月には、当社グループのESG経営を中長期的な視野でさらに深耕することを目的として、グローバルヘッドオフィス担当取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を新たに設置いたしました。このように当社の事業活動を通してステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努め、企業価値を向上させることで、持続可能な社会の発展に貢献していくことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

従来、当社グループの事業区分は、「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」、「中国事業」、「シンガポール事業」および「ランシノ事業」の6区分となっておりますが、当連結会計年度より、「国内ベビー・ママ事業」、「子育て支援事業」、「ヘルスケア・介護事業」および「その他」の区分に含まれていた国内子会社による当社グループ外への製造販売事業を「日本事業」として集約し、計4つの事業区分となっております。

各事業の内容は以下のとおりです。

日本事業

日本国内において、主に育児用品および女性向け用品の製造販売、子育て支援サービスの提供、ヘルスケア用品および介護用品の製造販売ならびに介護サービスの提供を行っております。

(主要製品)

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、ベビーフード類、ベビー外出用品、女性ケア用品(サプリメント、マタニティ用品)、失禁対策用品、車いす類、介護施設向け用品、その他

(主要サービス)

保育施設運営および受託、幼児教室運営、託児サービス、介護支援サービス、その他

中国事業

中国、韓国、台湾、香港、ロシアおよびフィリピン等において、主に育児用品および女性向け用品の製造販売を行っております。

(主要製品)

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、女性ケア用品、その他

シンガポール事業

シンガポール、マレーシア、インド、インドネシアおよびタイ等において、主に育児用品および女性向け用品の製造販売を行っております。

(主要製品)

授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、ウェットティッシュ類、女性ケア用品、その他

ランシノ事業

米国、英国、ドイツ、ベルギー、中国およびトルコ等において、主に育児用品および女性向け用品の製造販売を行っております。

(主要製品)

授乳関連用品、女性ケア用品、その他

6) 主要な拠点等 (2020年12月31日現在)

ピジョン(株)	本社	東京都中央区
	事業所	茨城県稲敷郡阿見町
	物流センター	茨城県常陸太田市、兵庫県神崎郡神河町
	研究所	茨城県つくばみらい市
	支店	宮城県仙台市青葉区、東京都中央区、 愛知県名古屋市中区、大阪府大阪市都島区、 広島県広島市中区、福岡県福岡市中央区
	営業所等	北海道札幌市厚別区
ピジョンホームプロダクツ(株)	本社	静岡県富士市
ピジョンハーツ(株)	本社	東京都中央区
ピジョンマニュファクチャリング兵庫(株)	本社	兵庫県神崎郡神河町
ピジョンマニュファクチャリング茨城(株)	本社	茨城県常陸太田市
ピジョンタヒラ(株)	本社	東京都中央区
ピジョン真中(株)	本社	栃木県栃木市
PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
PT PIGEON INDONESIA	本社	インドネシア
PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.	本社	中国
PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD.	本社	中国
PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD.	本社	中国
LANSINOH LABORATORIES, INC.	本社	米国
LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO.	本社	トルコ
DOUBLEHEART CO. LTD.	本社	韓国
PIGEON INDIA PVT. LTD.	本社	インド
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	本社	タイ
THAI PIGEON CO., LTD.	本社	タイ

(注) 2020年4月1日付で、PHP兵庫(株)はピジョンマニュファクチャリング兵庫(株)に、PHP茨城(株)はピジョンマニュファクチャリング茨城(株)にそれぞれ商号変更しております。

7) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本事業	1,272 (687) 名	58 (△63) 名
中国事業	607 (466) 名	△11 (△10) 名
シンガポール事業	1,673 (0) 名	△97 (0) 名
ランシノ事業	270 (26) 名	5 (10) 名
全社(共通)	64 (2) 名	△23 (1) 名
合計	3,886 (1,181) 名	△68 (△62) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 上記従業員数には、契約社員(549名)を含んでおります。
3. 臨時雇用者(パート・アルバイト・業務委託員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 上記従業員数には、嘱託社員(44名)は含まれておりません。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
6. 当連結会計年度より事業区分を変更いたしました。前連結会計年度末の従業員数は当連結会計年度の事業区分に組み替えて算出することができないため、前連結会計年度末比増減につきましては、日本事業に国内ベビー・ママ事業、子育て支援事業、ヘルスケア・介護事業およびその他を合算して比較しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
373 (102) 名	12 (0) 名	42.6歳	15.0年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
日本事業	309 (100) 名	46 (2) 名
中国事業	0 (0) 名	△10 (△3) 名
シンガポール事業	0 (0) 名	△1 (0) 名
ランシノ事業	0 (0) 名	0 (0) 名
全社 (共通)	64 (2) 名	△23 (1) 名
合計	373 (102) 名	12 (0) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時雇用者 (パート・アルバイト・業務委託員) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 上記従業員数には、出向社員 (46名)、嘱託社員 (44名) は含まれておりません。
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5. 当事業年度より事業区分を変更いたしました。前事業年度末の従業員数は当事業年度の事業区分に組み替えて算出することができないため、前事業年度末比増減につきましては、日本事業に国内ベビー・ママ事業、子育て支援事業、ヘルスケア・介護事業およびその他を合算して比較しております。

8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

発行可能株式総数 360,000,000株

発行済株式の総数 121,653,486株

株主数 11,576名

大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,801千株	9.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,286千株	5.2%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,961千株	4.1%
BNYMSANV RE MIL RE FIRST SE NTIER INVESTORS ICVC - STEW ART INVESTORS ASIA PACIFIC LEADERS SUSTAINABILITY FUND	3,643千株	3.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	3,148千株	2.6%
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	2,998千株	2.5%
ワイ. エヌ株式会社	2,378千株	2.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,233千株	1.9%
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVID END FUND	2,048千株	1.7%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,037千株	1.7%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (1,893,080株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託口における保有株数 (124,800株) は含んでおりません。

2. 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として、当事業年度末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。

1) ブラックロック・ジャパン株式会社およびその関係会社である5社から2020年7月3日付で提出され、5,610千株保有している旨が記載されている大量保有報告書 (変更報告書)

- 2) 野村證券株式会社およびその関係会社である3社から2020年7月21日付で提出され、7,343千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）
- 3) モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社およびその関係会社である4社から2020年10月21日付で提出され、7,205千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）
- 4) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である8社から2020年10月26日付で提出され、14,647千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）
- 5) ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーおよびその関係会社である1社から2020年11月5日付で提出され、11,991千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）
- 6) 三井住友信託銀行株式会社の関係会社である2社から2020年12月22日付で提出され、8,052千株保有している旨が記載されている大量保有報告書（変更報告書）

2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3) 会社役員 の 状況

取締役および監査役の状況 (2020年12月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役最高顧問	仲田 洋一	
代表取締役会長 兼取締役会議長	山下 茂	
代表取締役社長	北澤 憲政	
取締役専務執行役員	赤松 栄治	日本事業統括責任者 (管理本部兼国内ペーパー・ママ事業本部兼関連事業本部 担当)
取締役専務執行役員	板倉 正	グローバルヘッドオフィス責任者 (経営戦略本部兼経理財務本部兼監査室 担当)
取締役常務執行役員	倉知 康典	日本事業副責任者 (開発本部兼購買・品質管理本部 兼お客様コミュニケーション本部 担当)
取締役上席執行役員	Kevin Vyse-Peacock	ランシノ事業本部長 兼LANSINOH LABORATORIES, INC. 代表取締役社長
取締役	新田 孝之	みさき投資(株)パートナー
取締役	鳩山 玲人	(株)鳩山総合研究所代表取締役 LINE(株)社外取締役 トランス・コスモス(株)社外取締役
取締役	岡田 英理香	一橋大学大学院教授 (株)りそな銀行社外取締役
取締役	林 千晶	(株)ロフトワーク代表取締役 (株)飛驒の森でクマは踊る取締役会長
取締役	山口 絵理子	(株)マザーハウス代表取締役社長 MATRIGHOR Limited. 取締役社長 瑪利嘉股份有限公司取締役
常勤監査役	甘利 和久	
常勤監査役	松永 勉	
監査役	大津 広一	(株)オオツ・インターナショナル代表取締役社長 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 (株)スプリックス社外取締役・監査等委員
監査役	太子堂 厚子	森・濱田松本法律事務所パートナー カンダホールディングス(株)社外監査役 (株)ジュピターテレコム社外監査役

- (注) 1. 2020年3月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、監査役橋本伸行氏は辞任いたしました。
2. 当事業年度中における役員の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
板倉 正	取締役常務執行役員 グローバルヘッドオフィス責任者 (経営戦略本部 兼経理財務本部兼監査室 担当)	取締役専務執行役員 グローバルヘッドオフィス責任者 (経営戦略本部 兼経理財務本部兼監査室 担当)	2020年3月27日

3. 2020年3月27日開催の第63期定時株主総会において、林千晶および山口絵理子の両氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 取締役のうち新田孝之、鳩山玲人、岡田英理香、林千晶および山口絵理子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、各氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
5. 2020年3月27日開催の第63期定時株主総会において、松永勉氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
6. 監査役大津広一氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役のうち、大津広一および太子堂厚子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、大津氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、太子堂氏につきましても、同独立役員の要件をすべて満たしており、同氏と当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しておりますが、同氏の所属する森・濱田松本法律事務所のルールに従い、独立役員として指定、届け出は行っておりません。
8. 当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
9. 2020年12月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上級執行役員	矢野 亮	中国事業本部長兼PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役
上級執行役員	仲田 祐介	シンガポール事業本部長 兼PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長
執行役員	田窪 伸郎	経営戦略本部長
執行役員	牧 裕康	経理財務本部長
執行役員	西本 浩	管理本部日本事業統括責任者付
執行役員	石上 光志	管理本部長
執行役員	小原 裕子	お客様コミュニケーション本部長
執行役員	筒井 克志	開発本部長
執行役員	田島 和幸	購買・品質管理本部長
執行役員	浦狩 高年	国内ベビー・ママ事業本部長
執行役員	鶴 孝則	関連事業本部長兼ビジョンハーツ㈱代表取締役社長
執行役員	賀来 健	PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役
執行役員	松島 浩司	ランシノ事業本部副本部長 兼LANSINOH LABORATORIES, INC. 取締役

取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の決定に関する方針

株主総会参考書類末尾の「ご参考：コーポレートガバナンスに関する考え方および体制等について」における「(6) 任意の報酬委員会および役員報酬ポリシー」(17ページ)に記載の内容をご確認ください。

ロ. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (5)	541 (55)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	75 (19)
合計 (うち社外役員)	17 (7)	616 (74)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年4月25日開催の第62期定時株主総会において年額800百万円以内(うち社外取締役100百万円以内、また使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年4月25日開催の第62期定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として3事業年度を対象として600百万円以内(ただし、2019年12月期については1事業年度を対象として200百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年4月28日開催の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 2019年4月25日開催の第62期定時株主総会決議における取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を取締役の退任時に支払う予定であり、その総額は599百万円となる予定です。
5. 取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の額には、業績連動型株式報酬が含まれております。

社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	新田 孝之	みさき投資(株)パートナー	特別な関係はありません。
取締役	鳩山 玲人	(株)鳩山総合研究所代表取締役 LINE(株)社外取締役 トランス・コスモス(株)社外取締役	トランス・コスモス(株)と当社との間において当社ECサイト構築および運用に関する取引がありますが、その取引額は年間149百万円(2020年12月期)と当社および同社のいずれからみても連結売上高の1%未満であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、その他の兼職先とは、特別な関係はありません。
取締役	岡田 英理香	一橋大学大学院教授 (株)りそな銀行社外取締役	特別な関係はありません。
取締役	林 千晶	(株)ロフトワーク代表取締役 (株)飛驒の森でクマは踊る取締役会長	特別な関係はありません。
取締役	山口 絵理子	(株)マザーハウス代表取締役社長 MATRIGHOR Limited. 取締役社長 瑪利嘉股份有限公司取締役	特別な関係はありません。
監査役	大津 広一	(株)オオツ・インターナショナル代表取締役社長 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 (株)スプリックス社外取締役・監査等委員	特別な関係はありません。
監査役	太子堂 厚子	森・濱田松本法律事務所パートナー カンダホールディングス(株)社外監査役 (株)ジュピターテレコム社外監査役	特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 新田 孝之	当事業年度に開催された取締役会8回、任意の報酬委員会3回および任意の指名委員会4回すべてに出席し、経営コンサルティング会社および投資運用会社における経験で培った企業経営に関する高い知見をもって、当社の経営戦略に関する助言・提言、当社取締役会の客観性およびコーポレートガバナンスの向上につながる助言・提言を行っております。
取締役 鳩山 玲人	当事業年度に開催された取締役会8回、任意の報酬委員会3回および任意の指名委員会4回すべてに出席し、事業会社における海外事業戦略策定およびその実行にあたってのマネジメントに関する豊富な知識と経験を活かした助言・提言、当社取締役会の客観性およびコーポレートガバナンスの向上につながる助言・提言を行っております。
取締役 岡田 英理香	当事業年度に開催された取締役会8回、任意の報酬委員会3回および任意の指名委員会4回すべてに出席し、大学・大学院における研究を通じて培われたマーケティングに関する高度な専門知識および海外の大学での研究経験を通じて培われた国際性を活かした助言・提言、当社取締役会の客観性およびコーポレートガバナンスの向上につながる助言・提言を行っております。
取締役 林 千晶	2020年3月27日就任以降に開催された取締役会6回すべてに出席し、各種デザイン・プロジェクトを手がける事業会社の経営経験およびものづくりの豊富な知識と経験を活かした助言・提言、当社取締役会の客観性およびコーポレートガバナンスの向上につながる助言・提言を行っております。
取締役 山口 絵理子	2020年3月27日就任以降に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、開発途上国におけるものづくり・ブランド創りを目指した事業展開による豊富な経験を通じて培われた高度な知見をもって、当社の経営戦略に関する助言・提言、当社取締役会の客観性およびコーポレートガバナンスの向上につながる助言・提言を行っております。
監査役 大津 広一	当事業年度に開催された取締役会8回および監査役会8回すべてに出席し、また、当社およびグループ会社の監査に関する報告等を受ける中で、会計・財務領域に軸足を置いた経営コンサルティングおよび諸教育機関における教授・講師経験を活かして意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 太子堂 厚子	当事業年度に開催された取締役会8回および監査役会8回すべてに出席し、また、当社およびグループ会社の監査に関する報告等を受ける中で、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 当事業年度において、任意の報酬委員会および任意の指名委員会は、上記の開催回数のほか、以下のとおり書面決議を行っております。

任意の報酬委員会 2回／任意の指名委員会 1回

4) 会計監査人の状況

名称 PwCあらた有限責任監査法人

報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、経営執行部門および会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリーサービス」等についての対価を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、あらかじめ定めた評価基準に従い会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めるときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結しておりません。

5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図っております。

1. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役等および従業員の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社は社是「愛を生むは愛のみ」および経営理念「愛」のもと「存在意義」「基本となる価値観」「行動原則」「ビジョン」からなる「Pigeon Way」を策定している。その心と行動の拠り所に基づき企業倫理指針と行動規範からなる企業倫理綱領等のコンプライアンス関連規程を定め、当社グループの役員および従業員が法令はもとよりすべての社会規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動するための規範として位置付けている。
 - ②当社グループにおけるコンプライアンスないしコンプライアンスに対するリスクを横断的に統括するため、GHO（Global Head Office）担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会（案件の内容や性質に応じ、外部弁護士を含む）を設置し、コンプライアンス上の課題を審議するとともに問題点の把握に努める。
 - ③社内通報制度として「スピークアップ窓口」、取引先通報制度として「ビジョン・パートナーズライン」を設置し、不正行為の早期発見を図る。社内外で問題が発見された場合には、連絡・相談者の保護に十分配慮した上で、リスクマネジメント委員会にて対応を検討し、事実関係の調査を実施する。なお、当該内容は、上位会議（経営会議または取締役会）に報告されるものとする。
 - ④反社会的勢力との関係排除を行動規範に定め、教育・研修を実施するとともに、不当要求防止責任者の選任など実践的運用のための社内体制を整備し徹底する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程およびIT管理規程に従い文書または電磁的媒体に記録し保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社グループのリスクマネジメント対応を体系的に定めるリスクマネジメント規程に基づき、代表取締役社長のもとに、GHO担当取締役を委員長とするGHOリスクマネジメント委員会を設置する。同委員会は、事業セグメント（日本事業、中国事業、シンガポール事業、ランシノ事業）から集約したリスク情報を中核とする当社グループ全体のリスク情報を網羅的に収集し、分析・評価し、自らまたは事業セグメントを通じて、対応策を検討・実施する。加えて、GHOリスクマネジメント委員会のもとに、事業セグメント毎に、各事業セグメントの統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。同委員会は、各々の事業セグメントに係るリスク情報を、同セグメント下の子会社に係るリスク情報をも含め、収集し、分析・評価し、対応策を検討・実施する。

- ②当社グループは、リスクカテゴリを「事業リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「コンプライアンスリスク」とし、上記①の通りリスク情報の収集、分析・評価、対応策の検討・実施を行う。
- ③内部監査部門は、経営戦略担当部門、経理財務担当部門、法務担当部門および人事総務担当部門と連携して、各部門および子会社のリスク管理の状況を監査する。
- ④大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、リスクマネジメント規程ないし事業継続計画（BCP）に基づき速やかにリスクマネジメント委員会を開催し、損失の極小化および復旧に向けて対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①中期経営計画および単年度の経営計画の策定により、会社として達成すべき目標を明確化し、経営の最重要課題を確実に実行する。
- ②取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うとともに、会社は、経営戦略に対する助言と意思決定の客観性およびコーポレートガバナンスの向上を目的として社外取締役を選任する。さらに社外取締役による問題提起を含め社内外の取締役および監査役の活発な意見を引き出す運営を行い、業務執行の管理監督機能を強化する。また、委任型執行役員制度および執行役員制度により経営の意思決定・監督機能と業務執行の相互連携を図るとともに取締役の執行責任を明確化する。
- ③取締役会の機能を強化、充実させるため、全常勤取締役が出席する経営会議を原則として毎週開催し、業務執行および重要施策の意思決定を機動的に行うことにより課題の早期解決を図る。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、職務分掌・権限規程を定めて各部署の職務範囲および各職務の承認プロセスを明確にし、当該規程に基づいて取締役および従業員は業務を遂行する。また、グループ会社管理規程において当社子会社の当社への承認事項および報告事項を定め、当社子会社は当該規程に基づいて必要となる当社からの承認または当社への報告を経たうえで業務を遂行する。
- ②本部長は、主管する子会社の取締役に對し業務執行状況を適宜確認し、四半期ごとに子会社の業績および業務執行状況を当社の取締役会に報告する。
- ③監査役は、定期的に子会社取締役に對する業務執行状況を監査するほか、子会社監査役との連携により内部統制の整備および運用状況を監視する。なお、当社および子会社の監査役は必要に応じて監査役連絡会を実施する。
- ④内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。
- ⑤財務報告の信頼性および適正性を確保するため、当社およびグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性に関する事項
- 監査役の求めに応じて補助者を置くものとし、補助者を置いた場合の当該補助者の人事については監査役の意見を尊重する。また、監査役の補助者への指示は取締役から独立して行われるものとし、補助者は監査役の指示に基づきその業務を行う。
7. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役・監査役等および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役および従業員は、監査役に対して、法定の事項以外に当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、スピークアップ窓口による通報状況をすみやかに報告する。
 - ②監査役は、取締役会のみならず経営会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
 - ③取締役会および経営会議の議事の経過の要領および結果は、都度、経営戦略担当部門より監査役に通知される。
 - ④当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役・監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい影響を及ぼす事項、当社グループに著しい損害を及ぼす事項またはコンプライアンス上重要な事項について、スピークアップ窓口を通じて直接監査役に報告することができる。なお、報告者に対して不利益な取り扱いを行わないものとする。
 - ⑤会社は、監査役または監査役会から監査役の職務の執行について生じた合理的な費用または償還の請求があった場合はすみやかに処理をするものとする。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 社外監査役には主に公認会計士または弁護士等の財務、法務など企業活動に対する見識豊富な人材を登用し、監査役監査の環境充実を図るとともに、内部監査部門との連携により適切で効果的な監査業務の遂行を図る。

6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役等および従業員の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための取り組みの状況

「Pigeon Way」およびコンプライアンス関連規程を定め、企業の理念と経営者の価値観を当社および当社グループのすべての役員、社員に伝え続けることにより、当社および当社グループの役員、社員1人ひとりが法令はもとよりすべての社会規範およびその精神を遵守するよう徹底しております。

さらに、定期的に全役員および社員向けにコンプライアンスに関するモニタリングを実施することで当社におけるコンプライアンスリスクを把握し、当社のコンプライアンスリスクの低減ならびに役員および社員のコンプライアンス意識の醸成のための教育を実施しております。具体的には、「Pigeon Way」および企業倫理綱領などの理念教育、独占禁止法、景品表示法など当事業に関する法律等やハラスメントなどコンプライアンス概論をテーマとしたコンプライアンス通信の毎月の配信および個人情報に関するEラーニング等を実施しております。

また、内部通報制度を整備し、上記コンプライアンス通信等を用いて周知することによってその活用が図られており、通報があった場合には、通報者の保護に十分配慮した上で、リスクマネジメント委員会において対応を検討し、必要に応じて事実関係を調査し、当該通報への対応を実行しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する取り組みの状況

文書管理規程およびIT管理規程を定め、当該規程に従って適切に情報の保存および管理をしており、必要に応じて取締役および監査役が当該情報を閲覧できるようにしております。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する取り組みの状況

リスクマネジメント規程を整備し、当該規程に基づいて、GH0リスクマネジメント委員会が、事業セグメント（日本事業、中国事業、シンガポール事業、ランシノ事業）から収集したリスク情報を中核とする当社グループのリスク情報を集約し、識別・分析・評価し、GH0リスクマネジメント委員会自らまたは事業セグメント毎に設置したリスクマネジメント委員会を通じて、当該リスクについての対応を検討・実行しております。さらに、実際に何らかのインシデントが発生した場合には、GH0リスクマネジメント委員会に当該インシデント情報が集約されるとともに、GH0リスクマネジメント委員会ないし事業セグメント毎に設置したリスクマネジメント委員会を通じて、当該インシデントへの対応策を検討・実施しております。また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、GH0リスクマネジメント委員会および事業セグメント毎に設置したリスクマネジメント委員会において、情報収集を行うとともに情報共有など必要な連携を行い、適切な対策を適時行っております。

加えて、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報といった当社グループ共通のリスクへの対策についてはGH0に所属する法務部および情報システム部が責任部署として社員教育等を実施するとともに、品質管理の問題に対応する会議体としてリスクマネジメント委員会とは別に、QC会議も設置し、当該問題に対応しております。法務部および情報システム部の教育等実施内容、QC会議における対応内容・結果等につきましてはリスクマネジ

メント委員会へ報告・情報集約されており、リスクマネジメント委員会が当社グループのリスクにかかる情報を取り纏めた上で、取締役会へ報告しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための取り組みの状況

中期経営計画および経営計画を策定することによってグループ全体およびグループ各社が達成すべき目標を明確にし、年2回開催される合同会議においてその進捗状況の確認や内部統制に関する重要な情報の共有を行っております。また、「職務分掌・権限規程」を定め、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を明確にするとともに、効率的な業務の遂行を図っております。

また、社外取締役を5名登用しており、取締役会等を通じて社外取締役に積極的に意見を求めることによって、監督機能を強化しております。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

グループ会社管理規程を整備し、当該規程において承認事項と報告事項を明確にし、子会社からそれぞれ承認申請および報告を受けております。さらに、四半期ごとに、取締役会において各事業本部から業績、事業の状況について報告を受けております。

なお、監査室は代表取締役社長による直接の指揮命令のもと、当社グループ内のリスク評価に基づき、年度監査計画を策定し、当該計画に基づいて当社の各部門および国内外の子会社に対して、業務の有効性、効率性、コンプライアンスおよび資産保全の観点から、毎月内部監査を実施しております。なお、監査結果については、すべての取締役および監査役に報告され、改善提言およびフォローアップを実施しております。さらに、監査室内にJ-SOX事務局を設け、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の基本計画に基づき、当社および国内外の対象子会社（9社）の全社的内部統制、決算財務プロセスについて、経理財務本部と連携の上、評価テストを行い、その整備と運用の適正性を監視しております。また、重要拠点（本社、中国、米国）については、業務プロセスおよびIT統制についても監視をしております。

6. 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役・監査役等および従業員から監査役へ報告するための取り組みの状況その他の監査役へ報告するための取り組みの状況

監査役は取締役会および経営会議等に出席するとともに、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けております。

また、内部通報制度の相談・通報先として監査役をその窓口として定め、周知していることによって、当社グループに著しい影響または損害を及ぼす事項またはコンプライアンス上重要な事項が発生した場合には、取締役および従業員から直接監査役に報告することができる体制を整えております。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

米国公認会計士および弁護士を社外監査役として登用しており、それぞれより専門的な見地から適法性の監査だけでなく、経営判断に対する妥当性についてのアドバイスも受けております。また、監査役は、定期的な報告会のほか、適時、内部監査部門および会計監査人と情報共有を図っております。

7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年3月6日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の会社の支配に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を定め、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、2008年4月28日開催の第51期定時株主総会の決議により承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しておりましたが、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続きが一部整備された状況も勘案し、中期経営計画を着実に実行していくことこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと判断し、2011年3月7日開催の取締役会の決議により、2011年4月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって本基本方針を廃止し、本プランは有効期限が満了いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期限満了後も引き続き、当社株式の取引や異動の状況を把握し、万一大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）が出現した場合、当社の社外取締役および社外監査役ならびに社外専門家等の意見等を慎重に考慮のうえ、当該大規模買付者の提案内容の評価を行い、必要に応じて当該大規模買付者との交渉を行うものとしております。さらに、もしすみやかな措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する恐れがあると合理的に判断されるときには、株主の皆様から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、大規模買付者に対して情報開示を積極的に求め、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて会社法、金融商品取引法その他関係法令の許容する範囲内において最も適切と考えられる具体的な対抗策の要否および内容等をすみやかに決定し、実行する措置を講じることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めてまいります。

連結貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I. 流動資産	65,231	I. 流動負債	15,664
現金及び預金	37,163	支払手形及び買掛金	4,757
受取手形及び売掛金	15,085	電子記録債務	1,670
商品及び製品	8,256	未払金	2,727
仕掛品	350	未払法人税等	1,906
原材料及び貯蔵品	2,768	賞与引当金	952
未収入金	746	返品調整引当金	53
その他	1,037	訴訟損失引当金	7
貸倒引当金	△178	その他	3,588
II. 固定資産	28,241	II. 固定負債	5,181
1. 有形固定資産	23,262	繰延税金負債	3,031
建物及び構築物	7,212	退職給付に係る負債	440
機械装置及び運搬具	5,923	株式給付引当金	205
工具、器具及び備品	2,083	その他	1,503
土地	6,009	負債合計	20,846
建設仮勘定	2,034	純資産の部	
2. 無形固定資産	2,957	I. 株主資本	70,020
のれん	647	資本金	5,199
ソフトウェア	2,047	資本剰余金	5,179
その他	263	利益剰余金	61,120
3. 投資その他の資産	2,020	自己株式	△1,478
投資有価証券	687	II. その他の包括利益累計額	△116
繰延税金資産	684	その他有価証券評価差額金	13
保険積立金	165	為替換算調整勘定	△129
その他	483	III. 非支配株主持分	2,722
貸倒引当金	△0	純資産合計	72,625
資産合計	93,472	負債・純資産合計	93,472

連結損益計算書

2020年1月1日～2020年12月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
I. 売上高		99,380
II. 売上原価		49,450
売上総利益		49,929
返品調整引当金戻入額		38
返品調整引当金繰入額		47
差引売上総利益		49,921
III. 販売費及び一般管理費		34,605
営業利益		15,316
IV. 営業外収益		
受取利息	156	
受取配当金	104	
助成金収入	727	
その他	418	1,406
V. 営業外費用		
支払利息	32	
売上割引	236	
為替差損	271	
その他	69	608
経常利益		16,113
VI. 特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	33	38
VII. 特別損失		
固定資産売却損	36	
固定資産除却損	63	
減損損失	16	
関係会社株式売却損	167	
製品自主回収関連費用	26	
ゴルフ会員権売却損	4	315
税金等調整前当期純利益		15,836
法人税、住民税及び事業税	4,715	
法人税等調整額	261	4,976
当期純利益		10,860
非支配株主に帰属する当期純利益		216
親会社株主に帰属する当期純利益		10,643

連結株主資本等変動計算書

2020年1月1日～2020年12月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,199	5,179	58,979	△1,088	68,269
当期変動額					
剰余金の配当			△8,503		△8,503
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,643		10,643
自己株式の取得				△389	△389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,140	△389	1,750
当期末残高	5,199	5,179	61,120	△1,478	70,020

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25	△572	△547	2,741	70,463
当期変動額					
剰余金の配当					△8,503
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,643
自己株式の取得					△389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12	442	430	△18	411
当期変動額合計	△12	442	430	△18	2,162
当期末残高	13	△129	△116	2,722	72,625

貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I. 流動資産	27,199	I. 流動負債	11,966
現金及び預金	15,850	買掛金	2,075
受取手形	99	電子記録債務	1,122
売掛金	6,270	短期借入金	6,055
商品及び製品	4,058	未払金	1,575
原材料及び貯蔵品	376	未払費用	303
前渡金	7	未払法人税等	70
前払費用	102	前受金	3
その他	435	賞与引当金	359
貸倒引当金	△0	返品調整引当金	27
II. 固定資産	20,828	その他	372
1. 有形固定資産	5,410	II. 固定負債	986
建物	1,606	株式給付引当金	205
構築物	43	繰延税金負債	123
機械及び装置	166	資産除去債務	57
車両運搬具	6	その他	599
工具、器具及び備品	469		
土地	3,104	負債合計	12,952
建設仮勘定	13	純資産の部	
2. 無形固定資産	1,737	I. 株主資本	35,062
商標権	19	1. 資本金	5,199
ソフトウェア	1,698	2. 資本剰余金	5,180
その他	19	(1) 資本準備金	5,133
3. 投資その他の資産	13,681	(2) その他資本剰余金	46
投資有価証券	686	3. 利益剰余金	26,161
関係会社株式	11,304	(1) 利益準備金	332
関係会社長期貸付金	1,259	(2) その他利益剰余金	
長期前払費用	121	固定資産圧縮積立金	769
その他	309	別途積立金	2,020
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	23,039
		4. 自己株式	△1,478
		II. 評価・換算差額等	13
		その他有価証券評価差額金	13
資産合計	48,028	純資産合計	35,075
		負債・純資産合計	48,028

損益計算書

2020年1月1日～2020年12月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
I. 売上高		39,637
II. 売上原価		22,772
売上総利益		16,865
返品調整引当金戻入額		19
返品調整引当金繰入額		27
差引売上総利益		16,857
III. 販売費及び一般管理費		15,722
営業利益		1,134
IV. 営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	8,907	
その他	66	9,000
V. 営業外費用		
支払利息	19	
売上割引	216	
為替差損	105	
その他	0	341
経常利益		9,793
VI. 特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	33	33
VII. 特別損失		
関係会社株式評価損	461	
関係会社株式売却損	142	
固定資産除却損	24	
ゴルフ会員権売却損	4	632
税引前当期純利益		9,194
法人税、住民税及び事業税	990	
法人税等調整額	305	
当期純利益		7,898

株主資本等変動計算書

2020年1月1日～2020年12月31日

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,199	5,133	46	5,180	332	782	2,020	23,631	26,766	△1,088	36,057	
当期変動額												
剰余金の配当								△8,503	△8,503		△8,503	
固定資産圧縮積立金取崩						△12		12	—		—	
当期純利益								7,898	7,898		7,898	
自己株式の取得										△389	△389	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△12	—	△591	△604	△389	△994	
当期末残高	5,199	5,133	46	5,180	332	769	2,020	23,039	26,161	△1,478	35,062	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25	25	36,082
当期変動額			
剰余金の配当			△8,503
固定資産圧縮積立金取崩			—
当期純利益			7,898
自己株式の取得			△389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12	△12	△12
当期変動額合計	△12	△12	△1,006
当期末残高	13	13	35,075

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

ピジョン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピジョン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

ピジョン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピジョン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

ピジョン株式会社 監査役会

常勤監査役 甘 利 和 久 (印)

常勤監査役 松 永 勉 (印)

監 査 役 大 津 広 一 (印)

監 査 役 太 子 堂 厚 子 (印)

(注) 監査役 大津広一及び監査役 太子堂厚子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

ビジョンのESGへの取り組み

ピジョングループは、「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」を存在意義とし、“Celebrate Babies with All”をサステナブル・ビジョンに掲げ、ステークホルダーの皆さまとともに、事業活動を行うすべての国・地域において、環境負荷を減らし、赤ちゃんとお母さんを取り巻く社会課題を解決することで、企業として持続的な成長を目指しています。

1. 中期目標とSDGs

当社のESGにおけるマテリアリティ（重要課題）ごとの中期目標と関連するSDGsは以下のとおりです。

マテリアリティ	中期目標	個別課題	関連するSDGs
1. 事業競争力・開発力向上	社会解決型の次世代事業・商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決商品・サービス開発 AI / IoTによる生産性向上 商品開発プロセスの効率化による生産性向上 製品品質維持・向上 	   
2. 持続的な環境負荷軽減	環境負荷軽減の持続的な追求	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針・環境ビジョンの明確化 地球温暖化対応 環境配慮型商品・パッケージ プラスチック削減 汚染の予防 環境負荷軽減のナレッジ共有 環境マネジメントシステムの導入 環境対策コストのねん出 	   
3. ステークホルダー対応力向上	ステークホルダーにとって“愛される”存在になり続ける	<ul style="list-style-type: none"> CSR 調達の推進 消費者への責任ある対応 地域に対する社会貢献活動 株主・投資家との責任ある対話 	  
4. 人材の「質」の向上	グローバルで活躍できるプロフェッショナル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針の明確化 グローバル人材育成・採用 各部門の専門性強化 	
5. 働きやすい環境づくり	ビジョンで働き続けたいと思える職場づくりの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの推進 多様な働き方への取り組み ワークライフバランスの推進 	 
6. 強固な経営基盤の構築	持続的な成長を支える強固な経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事制度の導入 リスクマネジメント コンプライアンス強化 ブランド力強化 ESG 対応力向上 	  

2. 具体的な取り組みについて

社会 (Social) / 母乳バンク普及支援 (日本)

専門的なケアが必要な赤ちゃん一人ひとりの健やかな成長を支援する「ちいさな産声サポートプロジェクト」の1つとして、2020年より「母乳バンク」の普及支援を開始しています。

母乳バンクとは、母乳が必要な早産・極低出生体重児（出生体重1,500g未満の赤ちゃん）が母親から母乳を得られない場合に、寄付された母乳を処理した「ドナーミルク」を提供する施設で、一般社団法人日本母乳バンク協会が運営しています。



「日本橋 母乳バンク」開設支援

2020年9月、国内2拠点目となる母乳バンク「日本橋 母乳バンク」のピジョン本社への開設を全面サポートしました。この母乳バンクでは、1拠点目の約6倍の年間2,000リットルの母乳を処理することができ、約600人の早く小さく生まれた赤ちゃんにドナーミルクを届けられる予定です。



ピジョン本社に開設した「日本橋 母乳バンク」



処置室の様子

母乳バンク紹介動画の制作

母乳バンクについて、より多くの人に分かりやすくお伝えするため、紹介動画を制作いたしました。当社コーポレートサイトやSNSでの配信だけでなく、ドナーミルクを使用する病院内でも放映いただけるよう提供しています。

動画「母乳バンク、知っていますか？」

<https://youtu.be/zsu9eba6pEY>





環境 (Environment) / 環境に配慮した製品

ピジョングループは、明日生まれる赤ちゃんの未来にも豊かな地球を残すため、環境に配慮したものづくりを行っています。環境負荷が低い原材料の採用や、パッケージ・外箱の色数削減などに取り組んでいます。



ブリスターカバーに、40%リサイクルPETを採用しています。

詰替用パウチに、植物由来のプラスチックを約39%使用しています。

調理用カップは、コーンスターチを主成分とする材料を採用しています。

環境 (Environment) / 工場におけるソーラーパネル設置

CO₂排出量削減の取り組みとして、工場においてソーラーパネルの設置を進めています。中国・インドの工場に続き、2020年9月にはインドネシア工場にてソーラーパネルの稼働を開始しました。ソーラーパネルによる発電量は、工場内ロビーのモニターで確認することができ、従業員の意識向上にも寄与しています。



PT PIGEON INDONESIA

ガバナンス (Governance)

「ご参考：コーポレートガバナンスに関する考え方および体制等について」(14ページ)をご参照ください。











第64期定時株主総会会場 ご案内図

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
TEL (03) 3667-1111 (代表)

※5ページに記載の「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応
および株主の皆様へのお願い」も必ずご確認ください。



交通 東京メトロ 半蔵門線 「水天宮前」駅下車 4番出口直結
東京メトロ 日比谷線 「人形町」駅下車 A2出口より徒歩約8分
都営地下鉄 浅草線 「人形町」駅下車 A3出口より徒歩約9分

<お願い>

例年同様に「託児ルーム」をご用意しておりますが、お子様を連れての株主総会へのご来場につきましては、慎重なご判断をいただきますようお願いいたします。